

第 15 号様式（第 37 条関係）※500 t 以上1,000 t 未満の様式

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和8 年 6 月 30 日	
甲府市長	
樋口 雄一 殿	
提出者	
住 所	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目30番2号
氏 名	清水建設株式会社 東京支店 山梨営業所 (現：清水建設株式会社 関東支店建築第一部(山梨))
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	055-222-7117
山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	清水建設株式会社 関東支店 建築第一部（山梨）
事業場の所在地	山梨県甲府市丸の内2丁目30番2号 甲府第一生命ビル3階
計画期間	令和8年 4月1日 ～ 令和9年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	元請完成工事高 3,600,000,000 円（令和7年度）
③ 従業員数	26人 （令和8年 3月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の一連処理工程は 別紙－1 による

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境マネジメント組織図 別紙2による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	排出量	2,800.2 t	t
	(これまでに実施した取組) 作業所毎に原単位・リサイクル率の目標を定め、係員・作業員末端まで周知を図り、4R運動及びゼロエミッションの推進と減量化に取り組んだ。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	排出量	406.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、作業所毎に原単位・リサイクル率の目標を定め、係員・作業所末端まで周知を図り、4R運動及びゼロエミッションの推進と減量化に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所の状況により分別の細分化を図り、中間処理場施設への持ち込み、原単位の減少化を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所の状況により分別の細分化を図り、中間処理場施設への持ち込み、原単位の減少化を今後も引き続き行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

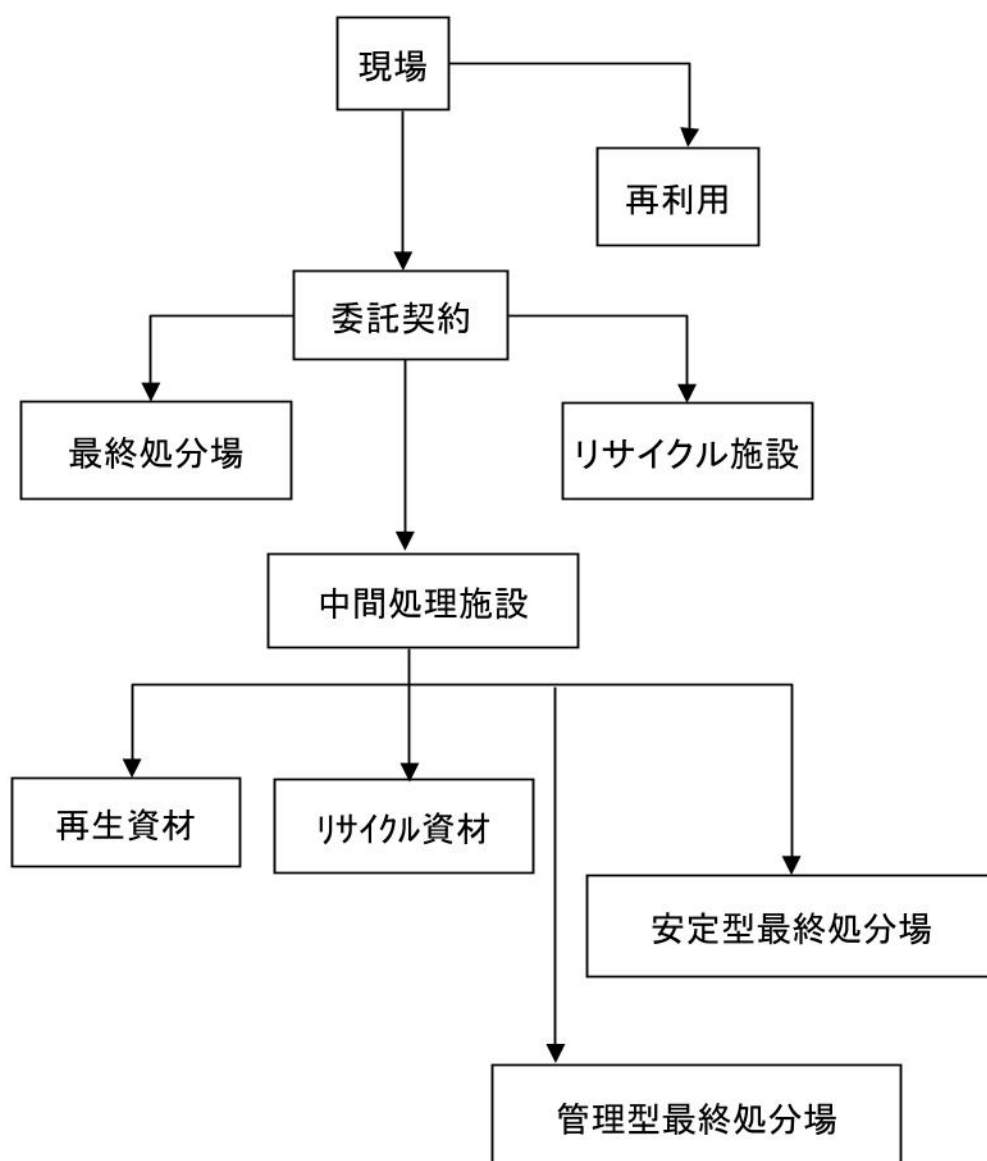
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設副産物	
	全処理委託量	406.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	138.0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	280.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者への委託量を増やし、その他についても 適正処理の中間処理施設を選び、排出前に2社契約を行い、 マニフェスト伝票管理による、処分完了確認を確実にを行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

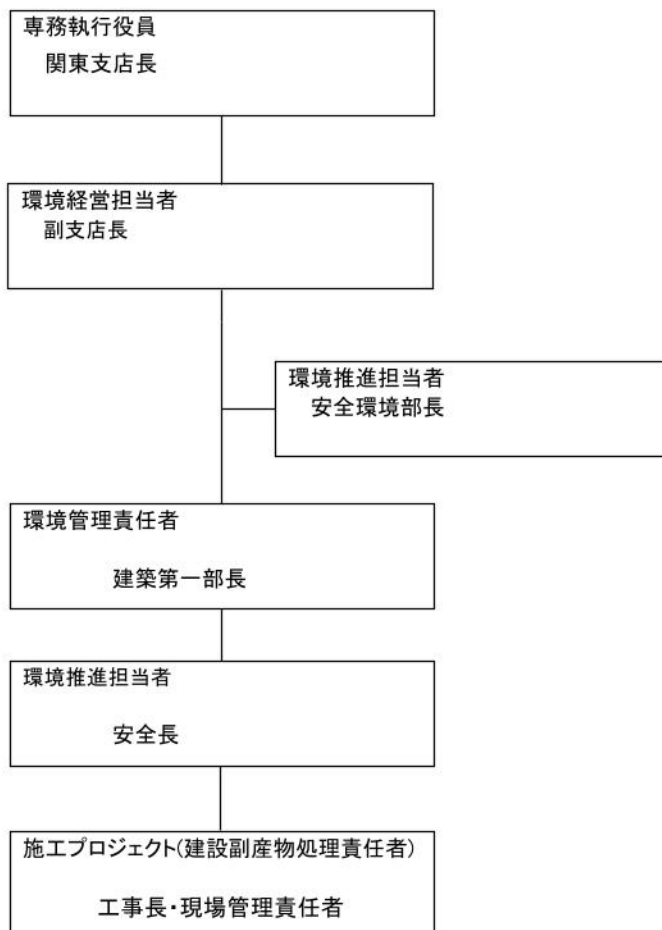
産業廃棄物の一連の処理の工程

令和8年 4月1日



建築第一部(山梨) 環境マネジメント組織図

令和8年 4月1日



産業廃棄物処理計画表（令和８年度）

参考資料

甲府市内計画

名 称	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自 ら再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前 の量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	⑩の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量	⑩の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
廃油	2.0									2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	10.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	10.0									10.0	10.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類 (石綿含有)	5.0									5.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	25.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	25.0									25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず (石綿含有)	15.0									15.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	300.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	300.0	56.0	280.0	0.0	0.0
コンクリート片	260.0									260.0	52.0	260.0	0.0	0.0
廃アスファルト	20.0									20.0	4.0	20.0	0.0	0.0
レンガ破片など	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類(石綿含有)	20.0									20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	2.0									2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
紙くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	16.0	0.0	0.0	0.0
木くず	20.0									20.0	16.0	0.0	0.0	0.0
木くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (安定型)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (管理型)	25.0									25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	2.0									2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
合計	406.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	406.0	138.0	280.0	0.0	0.0

甲府市内実績

名 称	計 画 の 実 施 状 況													
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)
産業廃棄物の種類	当該事業場において 生じた産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自 ら再生利用した量	①の量のうち、中間処 理をせず自ら埋立処分 又は海洋投入処分した 量	①の量のうち、自ら中 間処理した産業廃棄物 の当該中間処理前 の量	④の量のうち熱 回収を行った量	自ら中間処理を 行った後の量	④の量から⑥の 量を差し引いた 量	⑥の量のうち、自 ら利用し、又は他 人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋 立処分及び海洋投入 処分した量	中間処理及び最終処分 を委託した量	⑩の量のうち、優良認 定処理業者への委託 処理量	⑫の量のうち、処理業者へ の再生利用委託量	⑬の量のうち、認定熱回 収施設設置者である処 理業者への焼却処理委 託量	⑭の量のうち、認定熱回収施設設置者 以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量
廃油	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	2.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	2.0									2.0	2.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類 (石綿含有)	0.3									0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	16.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.9	16.3	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	16.3									16.3	16.3	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず (石綿含有)	0.6									0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類	2,825.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,825.5	0.0	2,801.8	0.0	0.0
コンクリート片	2,698.6									2,698.6	0.0	2,698.6	0.0	0.0
廃アスファルト	103.2									103.2	0.0	103.2	0.0	0.0
レンガ破片など	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
がれき類(石綿含有)	23.7									23.7	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	17.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3	17.3	0.0	0.0	0.0
木くず	17.3									17.3	17.3	0.0	0.0	0.0
木くず(石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	18.2	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (安定型)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (管理型)	18.2									18.2	18.2	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物 (石綿含有)	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀使用製品産業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	2,880.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,880.2	53.8	2,801.8	0.0	0.0